

事業名	雪害復旧資金対策費		
細事業名	農業施設復旧支援対策資金利子補給補助金(27年度)	財務コード	491212
担当部課室	農政 部 農業技術 課 農業教育・資金 担当 (内線)	5375	

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	補助(市町村)						
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に</td> <td>その対象をどのような状態にして</td> <td>結果、何に結びつけるのか</td> </tr> <tr> <td>農業施設等に雪害を受け、市町村から被害認定を受けた者</td> <td>被害を受けた農業施設や機械等の導入の際に借り入れている農業近代化資金の借り換えに係る資金の借入が、無利子・無担保で利用できる</td> <td>被災した農業施設等の復旧・産地の維持・今後の農業振興</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	農業施設等に雪害を受け、市町村から被害認定を受けた者	被害を受けた農業施設や機械等の導入の際に借り入れている農業近代化資金の借り換えに係る資金の借入が、無利子・無担保で利用できる	被災した農業施設等の復旧・産地の維持・今後の農業振興
だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
農業施設等に雪害を受け、市町村から被害認定を受けた者	被害を受けた農業施設や機械等の導入の際に借り入れている農業近代化資金の借り換えに係る資金の借入が、無利子・無担保で利用できる	被災した農業施設等の復旧・産地の維持・今後の農業振興					
事業の内容 主にH26年度	<p>H26年2月の大雪により被災した農業用施設の復旧に係る資金を貸し付ける融資機関への利子補給を行う市町村に助成する。</p> <p>【農業施設復旧支援対策資金の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象者 農業経営者等 ・貸付使途 当該雪害により被害を受けた施設(園芸用ハウス・畜舎等農業用施設、特用林産施設)の復旧に係る資金の借入 ・基準金利 2.25%の場合 ・利子補給率 2.25%(県:1.0%、市町村:1.0%、JA等:0.25%+保証料0.7%) ・貸付利率 0%(無利子) ・償還期限 10~25年以内(うち据置5~10年以内) ・融資枠 97億円 ・貸付限度額 個人:2,000万円(畜舎含む場合5,000万円) 法人:3億円 ・取扱期間 H28年3月31日まで 						
根拠法令等	山梨県農業施設復旧支援対策資金利子補給補助金交付要綱						

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標						活動指標
利子補給額	-	8,035千円	2,921千円	52,449千円	40,299千円	目標設定の考え方 貸付残高に対する利子補給額
活動指標達成率 (実績値/目標値)		36.4 %				データの出典等 予算見積書
成果指標						成果指標
成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	-		2,921	52,449	40,299	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	100 時間		300 時間	500 時間	300 時間	被災した農業施設等の復旧を、市町村等と連携して支援することにより、被災農家の経営安定とともに産地の維持や今後の農業振興に貢献している。被災農業者向け経営体育成支援事業補助金(被災施設等復旧経費の9割)の交付等に伴う繰上償還等が予想以上に進んだため、H26年度の利子補給額は、想定を下回る額となっている。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	100 時間		300 時間	500 時間	300 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	205		614	1,024	614	

これまでの事業の見直し・改善状況

H26年2月の雪害を受けた農業者が、山梨県農業信用基金協会の保証を付した4つの雪害対策資金を、無利子で保証料を負担することなく借り入れる環境を整備することができた。また、農業施設復旧支援対策資金については、当初、H26年度中に融資を終了する予定であったが、経営体育成支援事業補助金(被災施設等の復旧経費の9割)の交付の大半がH27年度に繰り越されたことに伴い、本資金の融資取扱期間を1年間延長させることで、農業経営者の資金需要に応える環境を整えることができた。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の交付が順調に行われたことにより、繰上償還等が進んだため、H26年度の利子補給額は、想定を下回る額となっているが、H26年度中だけを見ても、本資金は約400件の農家に対して約26億円の融資が行われており、雪害被害からの復旧のための資金として農業経営者からの需要に充分応えるものであったことがうかがえる。
d	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 雪害を受けた農業者等に対して、無利子・無担保で保証を付して制度資金を融資する事例は、耕地面積の少ない本県にとっては農業経営の維持のためにも極めて重要であり、本資金は、経営体育成支援事業補助金(被災施設等の復旧経費の9割を補助)の補助残融資(つなぎ融資)としても活用されている。 経営体育成支援事業補助金は、H27年度末までに復旧した農業施設が対象となるため、本資金の新規融資に備え融資枠に対する利子補給額を確保しておくことにより、いつ融資希望が出てきても支援が可能であることから、農業経営の安定・維持に向けた支援策として意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	H27年度をもって、新規貸付に関する取扱が終了するが、既融資額に対する利子補給については、被災農家の経営安定等のためにも、議決を経た債務負担に基づき、今後も行っていく必要がある。 なお、本資金の融資にあたっては、償還財源を含めて、農業信用基金協会でもかなりの精査を行っているため、今後、延滞債権が発生するような事案があれば、当初の償還計画等と現在の状況との乖離について同協会と連携しながら調査し、今後の償還指導に活かすよう検討していく。	m

・「以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有		m

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	延滞債権が発生するような事案があれば、当初の償還計画等と現在の状況との乖離について農業信用基金協会と連携しながら調査し、今後の償還指導に活かしていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること